

## 結 果 の 概 要

### 1 登録免許税

平成21年度に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った課税登記件数（以下「件数」という。）は914万8,038件であり、納付された登録免許税（以下「納付額」という。）の総額は5,481億4,483万円である。

#### (1) 登記の件数及び納付額について

不動産登記の件数及び納付額は770万6,610件、4,585億863万円、商業・法人登記の件数及び納付額は139万8,509件、868億8,584万円、その他の登記の件数及び納付額は4万2,919件、27億5,035万円である。

#### (2) 納付額の構成比について

不動産登記が83.6%と構成比の大部分を占め、次いで商業・法人登記が15.9%、その他の登記が0.5%となっている。

不動産登記のうち、所有権の移転の登記の納付額は2,975億5,594万円、抵当権（根抵当権を含む。）の設定の登記の納付額は1,025億4,451万円であり、この2つの登記で総額の73.0%を占めている。

#### (3) 納付額の推移について

平成16年度を100とした指数による納付額の推移は、下表のとおりである。

総額は、平成18年度まで増加していたが、平成19年度から減少に転じ、平成21年度の総額は101.5ポイントとなっている。

これを登記の種類別に見ると、不動産登記は、総額と同様の傾向にあるが、指数では97.9ポイントとなっている。

商業・法人登記は、平成19年度以降、年々減少していたが、平成21年度は増加に転じ、指数では127.8ポイントと平成16年度を上回る水準に回復している。

その他の登記は、平成17年度以降、小幅な増減を繰り返しており、平成21年度は増加に転じたものの、指数では73.6ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移（平成16年度＝100）

種 別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総 額	100.0	108.7	121.3	117.7	102.4	101.5
不 動 産 登 記	100.0	109.5	121.3	119.4	104.0	97.9
商 業 ・ 法 人 登 記	100.0	106.3	124.4	109.8	94.7	127.8
そ の 他 の 登 記	100.0	52.2	56.9	47.1	50.5	73.6

## 2 登記手数料

平成21年度における登記手数料納付額（手数料の種類については、統計表第5表（21-4 1-5）参照）の総額は、845億5,974万円となっている。

平成16年度を100とした指数による手数料の納付額の推移は、下図のとおりである。

平成16年度から同18年度までは多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状態で推移していたが、平成19年度以降、減少しており、平成21年度は81.4ポイントとなっている。

登記手数料納付額の推移(平成16年度=100)

